

令和元年度 第1回櫛引地域振興懇談会 (会議録・要旨)

○日 時：令和元年8月8日(木) 午後2時から午後4時28分まで

○会 場：櫛引庁舎 第1会議室

○出席者：敬称略

(出席委員) 小林 幸一、菅原 勝、武田 啓之、小林 良市、遠藤 勉
重松 美鈴、上野 由部、佐藤 治郎作、清和 ふみ子、今野 勝吉
鈴木 光秀、池田 肇、宮城 妙

(欠席委員) 木村 英俊、佐藤 正幸

(市側) 櫛引庁舎支所長 佐藤 浩

総務企画課長 菅原 正一、市民福祉課長 佐藤 美鈴、産業建設課長 高橋 修也

総務企画課課長補佐(兼)地域まちづくり企画調整主査 遠藤 直樹

市民福祉課課長補佐 松田 重和、産業建設課課長補佐 熊坂 誠

地域振興課地域振興専門員 本間 育子

総務企画課総務企画専門員 長南 徹、総務企画課嘱託 五十嵐 潔

一次 第一

1 開 会

2 あいさつ

3 委員・職員紹介(自己紹介)

4 会長・副会長の選出

5 説明・協議

(1) 櫛引庁舎主要施策及び地域まちづくり未来事業計画について

(2) 地域振興にかかる意見交換

(3) その他

6 そ の 他

7 閉 会

.....
総務企画課長

本日は、お忙しいところご参集いただきありがとうございます。

令和元年度第1回の櫛引地域振興懇談会に先立ちまして、委嘱状の交付を行わせていただきます。交付は、委員名簿の先頭に搭載されています櫛引区長会会長の小林幸一さんに代表して支所長から交付させていただきます。

— 委嘱状交付 —

1 開会

総務企画課長

それでは、ただ今から令和元年度第1回櫛引地域振興懇談会を開会いたします。
最初に支所長よりごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

支所長

皆さん、こんにちは。本日は、公私ともにご多用のところ、また連日の猛暑の中「櫛引地域振興

懇談会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、日頃から櫛引地域の振興のためにそれぞれのお立場で大変なご尽力をいただいておりますことに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、「地域振興懇談会」は、市町村合併特例法に基づいて「地域審議会」を10年間設置しました後に、引き続き地域住民の皆様からご意見をいただく場として、平成27年度から設置され2年任期でお願いをしております。今年度からが第3期となるものでございます。

昨年度は、「第2次鶴岡市総合計画」と「櫛引地域振興計画」更には「櫛引地域まちづくり未来事業計画」の策定について協議と決定をいただきました。今期も櫛引地域の振興に向けてご意見を賜りたいと思いますので、ご委嘱を申し上げます委員の皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、6月18日に発生しました山形県沖地震でございますが、現時点で市が確認した被害額の積み上げは、総額で20億4,800万円となっております。現在までに議会臨時会を2回開催しながら、約10億円の補正予算を編成し復旧、復興に努めているところでございます。特に住宅再建につきましては、瓦業者への発注調整について行政も参画するなどしまして、早期の復旧となるよう取り組んでおりますのでご理解を賜りたいと存じます。

この8月1日は、本市にとりまして大きな出来事が二つございました。

一つは、LCC格安航空会社の庄内、成田便の新規就航でございます。東京までは、成田空港からリムジンバスを使用することとして、空路1時間、バス1時間、費用は合わせて7,000円ほどということでございます。午後からの便となりますが、例えば夕方からのスポーツ観戦や公演鑑賞などにも適しておりますし、成田空港からは四国や九州はもちろん、海外119都市ともつながりますので、LCCの利用拡大についてPRなどご協力を頂ければ幸いです。

今一つは、ごみ焼却施設の焼却熱を活用した売電についてでございます。東北電力の配電網に空きが無く売電が困難となり大きな問題となっておりますが、先約の申込者が辞退したことにより一転本市の売電申込みが受理されたものでございます。20年間で約36億円の売電収入を見込むものでございますが、新施設の完成後当初計画のとおり施設運営ができますことに安堵しているところでございます。

この他にも、本市は、5月に、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」として追加認定されました。加茂港周辺の町並みや善寶寺の五百羅漢堂など、本市と北前船についてのストーリーが認められたものでございます。これで本市には日本遺産が三つとなりまして、最多の日本遺産を有する自治体の一つとなりました。7月には、法人格を取得して観光によるまちづくりを強力に推進する市長が理事長の「一般社団法人デガム鶴岡ツーリズムビューロー」も設立されまして、「出羽三山」、「サムライゆかりのシルク」、「北前船」の三つの日本遺産を大いに活かしながら、観光誘客を図ってまいりたいと思います。

前置きが長くなりましたが本日の懇談会では、櫛引庁舎の主要事業等について少しの時間説明を申し上げ、その後委員の皆様からは事業に関することでも結構ですし普段お考えになっていることなど、分野を問わず忌憚なくご発言いただきたいと考えております。限られた時間ではありますが、有意義な懇談会となりますようお願いを申し上げまして挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員・職員紹介（自己紹介）

4 会長・副会長の選出

総務企画課長

会長・副会長の選出につきましては、鶴岡市地域振興懇談会設置要綱第5条に基づき委員の互選で行うこととなりますが、選出方法などについて何かご提案ありますでしょうか。

A委員

事務局案がありましたらお願いします。

総務企画課長

事務局案というお声がありましたが、お諮りさせていただいてよろしいでしょうか。（異議なしの声）

それでは、事務局案といたしまして昨年度までもお引き受けいただいておりますが、会長に櫛引区長会会長の小林幸一さん、同様に副会長には櫛引地域婦人会会長の清和ふみ子さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、会長に小林幸一委員、副会長に清和ふみ子委員、以上のとおり決定させていただきます。

5 説明・協議

(1) 櫛引庁舎主要施策及び地域まちづくり未来事業計画について

(2) 地域振興にかかる意見交換

総務企画課長

それでは、協議・説明に移らせていただきますが、ここからは設置要綱第6条の規定により会長から進めていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

会長

それでは説明・協議に入りたいと思います。始めに「(1) 櫛引庁舎主要施策及び地域まちづくり未来事業計画について」の説明をお願いします。

説明・・・資料は別添「平成31年度（令和元年度）櫛引庁舎重点施策について」

（重点施策の総論を支所長が、各課の主な取り組みを各担当課長が、資料に基づきながら説明。）

会長

ただいま、支所長及び各担当課長から説明ありましたが、これらについて、委員の皆様からご発言いただければ大変ありがたいと思います。

A委員、「丸岡城跡史跡公園管理運営事業」と「櫛引綴れ織りブランド化事業」について、地元が中心となって進めていかなければならないわけですが、進捗状況はいかがでしょう。

A委員

「丸岡城跡史跡公園管理運営事業」は、具体的には駐車場が不足しているための整備です。春先のお茶会では、庄内地域を中心に2日間で230人位来ます。それから先般「清正公祭」も行われましたが、いずれも駐車場が足りていないという課題を抱えています。これらを解消するために駐車場の拡張、どの辺に、どの程度の規模で整備したらいいのか事業の担当者から何度も現地を調査してもらい、あるいは色々なイベントを企画する「荘内加藤清正公忠廣公遺蹟顕彰会」や清正公祭実行員会の意見も申し上げて、計画の具体化に向け進めているところです。必要な用地の買収や整備まで、来年度一挙にできるように取組めればいいのではないかと考えています。

綴れ織りの関係については、制作の拠点が丸岡城跡内の「羅漢閣」の一角を借りて「虚籟庵」を設け綴れ織りの制作をしております。しかし、制作場所については公開していませんのでほとんど

知られていない状況です。

実際に制作を担っている方からは、綴れ織りに興味がある方がいたら是非応対をしたいということもあります。綴れ織りに触れられるスペース、それから、丸岡城跡を訪れた人が立ち寄ることができるような施設に「虚籟庵」を仕上げたいこうとするのが事業の中身です。これについても、何度かプロジェクトの担当者と現地で綴れ織りの設置者、それから丸岡城跡史跡公園を管理する顕彰会メンバーとも協議を重ねているところです。まだまだ課題もありますが、今年度中には計画を詰め来年度から実施できるようなスピード感で対応できればいいのではないかと進めています。

総務企画課長

A委員から、丸岡城跡の駐車場不足というお話がありましたが、これにつきましては資料「地域まちづくり未来事業計画」の4ページに載っていますが、今年度は今後の整備について検討するとしていて、お話ありましたとおりの具体的な事柄について検討をし、新年度の予算要求に向け準備を進めているところでございます。

産業建設課長

綴れ織りににつきましては、地元関係者とともに進めているところです。当初計画では、綴れ織りを研究している大学と委託契約を結びながらブランド化に向けた取り組みを行うこととしていましたが、今織り手が1人しかいないこともありブランド化しても製品が多く作れる状況にありません。そのようなことから、まずは綴れ織りを多くの皆さんから知っていただくような事業内容に少し方向転換をいたしました。「羅漢閣」を改修しながら、丸岡城跡と楽朋館、それに「羅漢閣」をうまくPRしながら進めていこうとしています。

B委員

綴れ織りの関係ですが、かつてアートフォーラムで作品展を開催した経緯がありますけれども、綴れ織りのスタート当初に関わった人たちが二つのグループに分かれたようですが、その辺の認識とどのような機関を委託先として考えているのかお聞かせください。

産業建設課長

虚籟庵を拠点として活動しているグループの他にもう一つグループがあるわけですが、そちらの関係者からもヒアリングを行いながら進めたいと思っています。調査委託については、当初のブランド化推進から方向転換させていただき、整備計画の内容に関することについて委託することしました。委託先機関については、もう少し検討させていただきたいと思います。

会長

重点施策の資料3頁から4頁にかけて、黒川能関連の事業がいくつか並んでいますが、これらの事業は全て黒川能保存会で行うのでしょうか。

C委員

事業を行う際は、ほとんど保存会の方で企画・運営し、これに助成を頂くことになっています。

最近、以前と違ってきたのが外国人客です。ほとんどがヨーロッパからなのですが、ちょくちょく来るようになってきて体験学習を行っています。これに使う能面や着物に課題があります。特に着物に関しては、体験学習用がほとんど無いので個人のものを使わざるを得ない状況です。サイズやクリーニングなどの問題も抱えています。これからも続いていくであろうと思っています。今は、大体月0.5から1回のペースでずいぶん増えたと思っています。彼らにとっては、神との関わりのあるものの中での動きとか、精神的な部分において非常に楽しんでいるようです。あと一

つは食文化ですが、外国人観光客が羽黒山で精進料理を食べ黒川に来てまた同じような祭りの料理と重なりますので、食というものを歴史的なものだけにとらわれず、地域としての広がりを考えていかなければと思っています。

会長

黒川能に関わる事業がいろいろあるわけですが、事業ごとに細分化し予算措置するよりは一括で措置したほうが効率的だと思いますが、わざわざ分けている理由は。

支所長

目的別に予算を措置していますので、それぞれの事業があって、その内容に応じた予算ということになります。

A委員

資料「平成31年度（令和元年度）櫛引庁舎重点施策について」の11頁、建設関係の事業に黒川橋の撤去設計とあります。これは老朽化が進んでいるので止むを得ずと思いますが、馬渡地区の「桜づつみ」との関係で王祇橋から回遊できるよう、橋から大杉川原までの土手の整備を検討していただければと思います。

会長

「赤川かわまちづくり推進協議会」で議論している「赤川かわまちづくり計画」に整備内容として載っていたと記憶しています。計画そのものも現在策定の最中なので、今出た話を伝えていただければと思います。

A委員

重点施策の話題からは逸れますが、県立山添高校の跡地利用に関してです。あと3年で廃校になることが確実になっていますので、これまで山添高校が果たしてきた役割を代替できるような跡地利用を考えていただきたいと思います。

鶴岡市に限らず全国的に少子化、人口減少、担い手不足などによる地域活動の減退といった課題も次々と現れてきています。将来の先行きを考えた場合、このことが原因でどうも閉塞感があります。これを打破するような施策、そして山添高校の跡地利用をこれらの課題解決のために活かせるような取り組みをしていただきたいと思います。例えば、全国あるいは世界から注目されるサイエンスパークの取り組みがあるわけですが、あのような形で跡地利用ができないものかと考えています。最近の広報誌には、人工芝のサッカー場として整備してはどうかと載っていましたが、このことが若者の定着などにつながるような施設利用になるのかどうかの説明もなかったように思います。

山添高校の跡地利用を、積極的に検討していくための組織、検討委員会のようなものをスタートさせてほしいと思います。やはり跡地利用を考えるのは地元の櫛引地域だと思いますので声を出していく必要があると思います。是非、若者の定着といった課題の解決に使えるような土地利用をしていただきたいと思います。というのが私の意見です。

支所長

山添高校の廃校後の活用については、渋谷議員から一般質問で尋ねられましたが、排水機能に優れていることからサッカーに供することも良し、使っていない時は子ども達の広場でも良し。といった考え方のもとに、様々利活用を考えていきたいという発言をなされています。ただ、県の教育庁の施設でありますので、教育委員会サイドから廃校後の利活用についてどのようなスタンスでいるのか調べていただきながら、どこが中心となって利用計画を作るのかを含め話をしています。なる

べく早めに、どこが主管となって計画を作っていくのか決めていかなければならないと話をしているのが現状です。今のところ、頭にあるのは人口芝のグラウンドと、かなえば手狭になってきている学童保育所としての利用とか、体育館は一般社会人のクラブチームも使いたいという意向もあるそうで、校舎についてもクラブハウスにとか、案は様々でありますがなるべく早くこのような意向もあるということを前面に出しながら取り組んで参りたいと思います。

会長

それでは、「(2) 地域振興にかかる意見交換」についても討論したいと思います。

今、市のホームページに避難場所などの洪水ハザードマップが載っていますが、まだ修正を加える箇所があるとのこと。それを考えると山添高校なども避難場所として考えられるのではないかと。この前のような地震では、地区の公民館などでは危なくて対応できないのではないのでしょうか。特に丸岡地区の場合は、マップを見ると非難場所が黄金コミュニティ防災センターになっていて、学区や旧市町村の枠を越えた動きがあり、山添高校についても検討する必要があるのではないのでしょうか。

会長

さて、櫛引はフルーツの里ということですが、D委員、何か思っていることがあればご発言お願いします。

D委員

農業全般にわたりますが、どこの地域もそうですが後継者不足で高齢化が進んでいることが課題だと思います。色々な行政施策が展開されていますが、受け入れる組織をきちんと作っていかねば継続していくことが難しくなっているような現状にきているのではないのでしょうか。天候も、日照が続いたり雨が降れば豪雨災害が発生したり、昔とかなり環境が変わってきて、農業を営んでいくこと自体が大変な時代になってきているのではないのでしょうか。農業体験型観光とか、昔のように米のみを作っていればいいという時代ではなくなってきました。作ったものも自己責任で売れる時代となってきましたので、そういった勉強とか情報などが農業者にいきわたるような施策がと思います。

フルーツランド構想については、目玉事業として行政側から提案されていますが、一番の課題となるのが受け入れ先です。先を見据え、後継者育成に向けた組織を作っていただければと思います。

会長

果樹だけでなく農業全般にわたりお話いただきましたが、E委員からもご発言いただきたいと思います。

E委員

この地域はやはり、果樹あるいは水稻ということになります。今、農協と下山添地区の農業者、それに県と三者でキュウリ団地の造成を行う予定です。100坪のハウスを27棟ですが、その後も順次希望者を募って造成する予定です。下山添の農業者だけでなく松根の農業者も下山添の団地に入植してハウスを構えることになります。ここでの格外あるいはB級品をどのようにしてお金に換えるか、当然農業も経済事業でありますのでお金に換えなければならないわけですので、櫛引農工連の「しなべきゅうり」向けに、これを受け皿にしなが、農業と工業が一体となって立ち上げます。

農協では観光事業を行っていませんので「産直めぐり」のようにはいきませんが、産業としての農業をどのように維持、継続、向上させていくかということだと思います。

農業は基幹産業と皆さんおっしゃいますが、それが産業としての振興なのかあるいは社会の振興なのか、共存振興という意味での農業なのか、そこを分けて考えていかなければと思います。

「黒川能」は宗教だといいますが、地域のコミュニティを活かしてということになれば当然農村文化があつての黒川能だと思いますので、そういった面での農業振興あるいは農工連のような経済活動となれば産業振興になります。

もう一つ二極化しているのが、生活農業者と産業農業者に分かれてきていることです。家で食べる分があつて子どもたちや親せきに食べさせれば満足し、楽しみでやっている人もいれば、大規模化して産業として見ている農業者もいます。そうした中で、大規模化した農業者が、当初はたらのき代や宝谷地区などの耕作者がいなくなった農地を借りていましたが、黒川や山添地区の平場でも耕作放棄地が出てきています。こうなると、条件が良い農地を借りるため、一旦借りた農地を返すことになり条件不利地域の農地が置きざりになるという事実もあります。規模を拡大しようとする農業者にとって、一人でやるには30～50町歩位が妥当な線だと思います。それを確保するにはやはり条件の良いところに目をつけていくことになりますので、中山間地がどうなっていくのかという心配もあります。

フルーツランドについては、東部地区に庄内柿が多くありますが、農道の無いような樹園地もあります。西荒屋や板井川、東荒屋地区のように水田を転作しての平らな園地ではありませんので、農道がなければスピードスプレーヤーも入れない。そういったところは誰も借手がないということでどうすればいいのか。農協としても、庄内柿をこれ以上減らしたくないという思いがあるのですが、放任園が落葉病など病気の巣となるのであれば、当然伐採をしなければ周りの農業者も全部被害を被ってしまうことがありますので、どのように関わっていくか。農協で出資して受託組合みたいなものを考えたのですが、農家が手を上げたものを農協が出資したからといって必ずしも産業として成り立つかは難しいところがあります。急峻なみかん畑にあるようなモノレールも考えたのですが、雪でレールが曲がるのを防ぐために冬場は毎回レールを外すことになるようでは手間がかかり、やらないほうが良いということになりました。なかなか決定的な答えが見つからない状況です。

会長

私どもの集落でも、生活農業者の高齢化が進み放任園が増えてきているのが現実です。果樹の後継者育成についても時間がかかります。区長会でも色々話題となりましたが、これといった特効薬もなく農業後継者についてはすこぶる困っている状況です。

これらのことについて、F委員、何か感ずるところありますか。

F委員

柿に限らず、生産者が体調を崩すなどの理由でできなくなるには、大きな樹園地もそうですが、10本以内の小さな畑が多く荒れていると思います。小規模なところは効率も悪く引き受けてくれる人を探すのも容易ではないですし、一旦荒らしてしまうと更に受け手を探すのは難しくなります。小さなところをいかに荒らさないで維持し、少しずつ大きくし次の担い手に渡していけるかについて、フルーツランド構想だったり農協さんだったり、それらのところと一体となって、次代の人達に少しでも良い状態で渡していけたらと思っています。

6月上旬にフルーツランド構想の勉強会があり私も参加しました。途中までしか参加できず最後どのような話になったのかわかりませんが、聞いた範囲では赤字になるとかあまりいい話ではなかったように思います。最終的にはどのような展開になりましたか。あと、フルーツランドが外の人だけでなく生産者にとっての拠点みたいな形になればと思います。

産業建設課長

私も、裏方として動いていたので結論まで聴けなかったのですが、先ほどD委員のご意見にもあ

ったように、フルーツランドの受け入れ先、どのような方が運営していくかが、これからの一番の課題になると思います。もう一度作戦を練り直し「めぐり」や核となるメンバーと打合せをしながら来年度の予算要求に向け、しっかりと話し合いをしながら進めていきたいと思っています。

D委員

6月18日の地震で鶴岡市がマスコミに多く取り上げられました。報道を見て感じたことですが、この辺りにさくらんぼなどの果物があるということを知らない人が結構多かったと思いました。

フルーツランド構想は商業的な要素が一番大きいのではないかと思います。ここで後継者を育てるということではなく、この地域ではさくらんぼなり、シャインマスカットなり、果物が獲れるのだということのPRだと思います。それから、子供たちが体験学習をできるような施設であれば、もっと後継者のことについても考えていける場になっていけるのかなと思います。南小学校では「りんご学習」を行っています。例えば櫛引地域や朝日地域の子供達に、そういった何かを教える場になるものがあるのもいいのではと思います。

A委員

関連してですが、フルーツランドに最先端の農業技術を展示できるような仕組みがあっても良いのではないのでしょうか。これを見学するために全国から人が来る。最近、さくらんぼの収穫ロボットも実用化のところまで来ているとテレビで報じられていましたし、そういうことも併せてここで行うことができればいいのではないのでしょうか。そういうことを行うことによって、若い人たちが意欲を持って次の農業の担い手になりたいということになるのだと思います。

B委員

今、フルーツランド構想という新たな構想を考えていくとのことですが、東北地区では梨畑の木が随分切られています。その一方で新規就農の方も近所に1人、シャインマスカットなどを植えて頑張っている青年がいるのですが、新規就農の人達が、新たに始めるとなると収穫までに非常に年数がかかります。後継者がいないとのことで果樹を伐採している人とコーディネートしながら果樹園を維持していったり、あるいは樹園地の老木の更新を行うなどの手法もあるのではないのでしょうか。農業委員会でもマッチングを行っていると思いますが、いざ園地を貸すとなると躊躇されるとの声も聞きます。このへんのところをもう少し力を入れていただき、既存の樹園地を荒れさせないようなシステムを是非作っていただきたいと思います。鶴岡市でも、今度「旧いこいの村庄内」で「農業経営者育成学校」を始めるとのことですが、参加者が、研修を終えたら直ぐに所得に結びつくような樹園地を紹介するようなシステムがあればいいのではないのでしょうか。このままでは、東北地区の梨畑が全部無くなってしまわないかという位に、相当量切られているものですからこのような仕組みを考えられないかと思っています。

フルーツランドの事業主体ですが、これからは行政が主体となるのはなかなか難しい部分があるのではないのでしょうか。農業以外の事業もそうですが、例えば「たらのき代スキー場」なども誰が担うのか。行政が全てこれらを支えていくのは難しいのではないのでしょうか。継続的な事業の展開のためには、最初の段階で後継者とか事業主体を選んでいかないと、結局ジリ貧となっていくようなことになるのかなと思っていますので、充分議論をしながら進めていただきたいと思っています。

産業建設課長

果樹農家には、成木になって他人に預けられずに切る人いるようですが、農業委員会で中間管理事業とか様々手だてを講じてはいるのですが、なかなか機能しないという課題あると思いますので、そこを検証しながら手だてとしては三つ、四つありますので、これらをうまく活用して、特に果樹の場合成木になってから切られるということは、また一からやり直しになります。このことは、大

きな問題と思っていますのできっちり対応していきたいと思います。

会長

G委員、これらのことについて何かご発言ございますか。

G委員

果樹については、私どもの地区でもそろそろ止めるという人もいたりします、新規就農者とのマッチングというのにも必要だと思います。あと数年で閉じる畑にあまり資金を投入できない現状もあり、木が傷んでしまったりとか、いい状態で引き継げないということも、もしかしたらあつたりするのではないのでしょうか。

あと、全体的なことなのですが20代から40代までの方、地域で暮らす当事者としての意識が低いように感じます。移住、定住も含めて他地域からの交流人口を増やすのもありますが、地域に住んでいる人こそ当事者として交流していくことが生まれていけばと思います。

市の施策に関しては、インターネットなどを活用した周知や発信が弱いように思いますので、予算に組み入れながら進めていただけたらいいのではないのでしょうか。

総務企画課長

未来事業の中に「櫛引地域情報発信事業」もあるわけですが、映像など情報の更新を続けていくことに課題がありまして、現在、色々模索しているような状況です。

産業建設課長

「櫛引地域情報発信事業」は、動画をうまく発信したいというのですが、機材だけ購入しても簡単にできるわけではなく、足踏みしている事業です。先に立って行っている人がいますので聞きながら先に進めてまいりたいと思います。

B委員

「アドバイザー職員制度」についてですが、以前は「地区担当職員制度」があつて、これはもう止めたみたいですが、庁舎としてはどのような整理をして新たな「アドバイザー職員制度」に乗っけていこうとしているのか。あるいは地域ビジョン策定でアドバイザーを要請する地区が無いとの説明でしたが、以前、宝谷地区では地域ビジョンを作つたと聞いています。そこでお願いですが、宝谷地区の地域ビジョンを例えば図書館などに置いていただくとかホームページにアップしていただくとか、地域住民の目に触れる機会が増えれば関心も多少なりとも高まるのではないのでしょうか。

丸岡地区でも、地域ビジョンみたいなものを策定された経緯があつたように記憶していますが、どのような取り組みをしているのか聞けたらと思います。

会長

最近、集落内の交流も疎遠になってきたと思います。特に丸岡地区の場合、住宅団地の造成以来、旧住民と新住民の認識に差があり、かつてのビジョンはそぐわない部分も出てきています。特に、地域の集まりに若い人が出てこないという悩みを抱えています。

話はそれますが、宝谷地区の「地域おこし協力隊」の活動が、他の集落にもいい影響が及ぶようであればと思いますが、実際にはどんな活動をされているのでしょうか。

H委員

女性の隊員1人おりますが「地域の人たちを健康にする。」と色々催しを企画していただいています。あと、蕎麦だけでなく加工品を何かつくれないかと、スイーツの試作などにも取り組んでも

らっています。

会長

協力隊は、集落の事業などに関与し活動を盛り上げていくのが主体ではありませんか。

H委員

勿論、集落の事業にはほとんど出ていただいていますし、関わっていこうとする気持ちも充分です。

会長

活動内容が見えなければ、他の地域の参考にならないと思いますが。

地域振興専門員

地域おこし協力隊は、すごく頼りになる人が来てくれるという印象があるものですが、「うちの集落にも来てくれればいいのに。」という思いを抱いている人が多いです。しかし、全国的には3年の任期を全うできずに辞めていく残念な事例も少なくありません。これは、原因の一つに、受入側が便利な人材として派遣してもらうことを考えてしまうことがあると思います。鶴岡市としては、まず、地域として何をしたいのかをはっきりさせ、そこを手伝ってくれる人材がいれば招くといったように、まずは自分の地域でやりたいことを固めてもらうようにしています。それが即ち地域ビジョンになります。協力隊は、過疎対策事業の一つとして行ってきた経緯がありますので、希望するところ全てにとは約束できないのですが、先ほどB委員からお話のあった宝谷地区の地域ビジョンを他の地域から見てもらえるのは大変ありがたいと思います。協力隊は、必ずしも一つの自治会だけで受けているだけでなく、温海では五つの集落からなる福栄地区に受け入れた実績もあります。

要は「（協力隊員から）何をやってもらえるのか。」というよりは、自分たちのやりたいことを、まず先に職員と一緒に練ってもらうのがいいのではないのでしょうか。

B委員

温海とか朝日で集落ビジョンを策定しているとのことですが、ネットには掲載が無いようです。是非、そういった先行事例は広く見るようにしていただき、まだビジョンを作っていないような人達が参考にできるようにしたらもっと進むのではないかと思います。

先ほど、丸岡地区の地域ビジョンがなかなか活動につながらないとのことでしたが、地域ビジョンは作ったら終わりというものではなく、いかにローリングしながら活動に活かしていけるかだと思いますし、これに対する支援もあるべきではないのでしょうか。それが、例えば朝日や温海だと、ソフト事業で過疎債を充当できる補助事業などがあるわけですが、全市的に拡大していくものではないのでしょうか。それと、鶴岡市の過疎計画が朝日、温海地域に限定したエリアの括りになっていると思いますが、未来事業の「デマンドバス導入事業」なども、過疎計画の範囲の拡大を行っていけば過疎事業の中で行えるのではないのでしょうか。「集落支援員」など、朝日、温海に限定されている部分も「みなし過疎」として全市が対象になるのであれば考えていただきたいと思います。

総務企画専門員

宝谷地区の地域ビジョンの周知に関しては、自治会の代表である区長向けの説明の場として、コミュニティ推進課主催で地域ビジョンの取り組み事例の紹介を行った場はありましたが、一般住民向けに内容を紹介する場は無かったので、今後考えていきたいと思っています。地域おこし協力隊の活

動に関しては、コミュニティ組織の代表者向けの勉強会などは定期的にあるわけですが、そこに宝谷の隊員の方も参加し、勉強している姿を拝見し頑張っているのだなど感じているところです。

資料「平成31年度（令和元年度）櫛引庁舎重点施策について」にも載せています「市民まちづくり活動促進事業」は、今二次募集をしているわけですが、宝谷の隊員が中心になって考えているような宝谷地区での取り組みを、この補助制度を活用し何かできないか検討していると聞いています。

過疎地域の部分について申し上げますと、櫛引地域の公共交通の取り組みとしては、宝谷、たらのき代地区から中学校までのスクールバスに住民を混乗していますが、今後新たにデマンド交通システムを考える際についても、市町村有償運行という国の制度を利用するのですが、条件として過疎地域あるいは公共交通空白地帯が条件になっていますので、櫛引地域に関しては市全域が「みなし過疎」なので対象になりますので、デマンド交通が正式運行する際は、過疎の支援制度活用なども視野に入れていきたいと思えます。ただ、過疎法があと2年くらいで切れることもありますので、延長されるかどうか動向を踏まえながら考えていく必要があります。

B委員

「みなし過疎」について、市の過疎計画に載っていないくとも制度の活用は可能ですか。

地域振興専門員

「みなし過疎」として市全域が過疎地域として取り扱われていますが、過疎債を財源として充当できるのは過疎計画に載っている事業です。総務企画専門員からも説明あったように過疎法自体が来年度末に期限が切れます。ある意味日本全体が過疎状態になっていますので、今、過疎地域として見做している所だけを過疎法の中で特別扱えることができるかどうか制度自体の問題も出てきています。

今の過疎計画の中では、交通対策については全市的な取組と、特に温海、朝日に関して言及していますが、櫛引地域で行おうとしている事業は過疎計画でカバーされていない状況です。

B委員

そうすると、対象とするには過疎計画に組み込まなければならないということですか。

地域振興専門員

そのようになりますが、過疎計画に盛り込むかどうかという判断と、その事業を実施するために財源に何を充てるかの二段階の判断となろうかと思えます。

B委員

地域振興課で、過疎債の方が交付税算入率も有利とすれば、温海、朝日以外も含めるというような考えもあってもいいのではないですか。

地域振興専門員

それはいいと思いますが、実際には過疎計画に載っている事業全部に過疎債を充てて実施できるわけではない状況です。

総務企画課長

B委員のおっしゃるように、過疎債は大変有利な起債なので充てたいわけですが県単位で配分枠がありますので、財政的には充当する事業を選択することになります。

最近の過疎債の新しい使われ方としては、鶴岡市の場合「過疎債ソフト」という、従前は建物の

解体には起債等の活用ができなかったわけですが、最近では廃校や老朽化した市有施設などがありますので、優先してその起債を充てている状況です。温海や朝日などには老朽化した旧小中学校がまだあり、解体できないような状況もありますので、財政当局では、年次計画を定めて解体している状況です。

B委員

デマンド交通に関して言えば、過疎債というよりは別の支援制度があるのではないかと思います。これが、過疎計画に載っていないければ支援が受けられないということであれば過疎計画に櫛引地域も含めてもらったらいいのではないのでしょうか。

総務企画課長

只今のことについては、検討をさせていただきます。

B委員

広域コミュニティ組織について、組織化が櫛引地域は止まっているのではないのでしょうか。これを進めるのは誰なのか、また進め方を庁舎としてはどのように考えているのでしょうか。

総務企画課長

このことにつきましては、平成27年度、28年度に櫛引地域の広域コミュニティ組織検討会という組織で2ヶ年にわたって検討してきた経過があります。平成29年2月に検討会の最終報告書が出され、この中で「広域コミュニティの必要性については認めるものの、時期については慎重に検討すべき。」とされています。

櫛引公民館を櫛引生涯学習センターにし指定管理施設としたわけですが、この受け皿となる組織を検討する際、広域コミュニティ組織の検討もされた経緯もあるようですが、この指定管理化にあたっては「生涯学習振興会」という組織を立ち上げて運営を担っていただくことになった経過があります。

平成25年に市のコミュニティに関する基本方針が作成された折りに、そういった方向性が打ち出され、広域コミュニティ組織に福祉や防災機能を担っていただくということで進められてきました。また、広域コミュニティに地域づくりも担ってもらうということについては、櫛引においては、黒川能あるいは丸岡城跡などの地域資源を活用した組織は別にあるということもあって、別の形で進んできたという部分もあります。将来的にも組織を作らないというわけではないのですが、広域コミュニティ組織が作られた場合、従前からの自治公民館に交付されている265万円程の交付金が無くなるといった心配もあって、急いで設置する必要性が無いというのが報告書の結論であったと聞いています。

今後についても検討を続ける必要はありますが、現在は止まっているのが現状であります。

B委員

市全体としては、広域コミュニティを作ったの施策を展開していく方針にあると思います。ですから温海、櫛引だけがそういった形をとらないことになると、色々な市の施策が展開される中で割を食うようなことがあるいはあるのではないかと心配しています。集落自体の活力や交流が少なくなっているとお話もありましたが、それらをしっかりと補完しながら地域づくりを担っていくという意味で、広域コミュニティ組織を作っていくというのが、数年前から話しをされ進んできた経過だと思いますので、今更2百数十万円の自治公民館に対する補助が無くなるなどというところで議論をストップしないで、今後も組織の必要性をこのような場で意見交換をしていただいたらと思います。

支所長

今言われたことにつきましては、委員の皆さんからも発言があれば一つのテーマとして取り上げ、経過や課題を見ていただきながら、どのようにあるべきかについて意見を交換していくことは可能であると思いますので、継続した協議課題として取り上げていきたいと思います。

会長

委員の皆さんからもこのようなテーマでということであれば議論をしていきたいと思います。ただ、昨年度から生涯学習センターがスタートしたばかりだということも頭に入れつつ、急激にという話にはならないと思いますが、議論をしていくというのは有意義ではないかと思います。

I 委員

今までの議論の中で、コミュニティとか情報発信だとか多々課題があると思いますが、ケーブルテレビがあるわけですから、情報発信などの際に活用していくことが方法としてあるのではないのでしょうか。例えば地域おこし協力隊の特集番組を作って紹介するなど、色々な方法がありますので是非情報をお寄せいただきたいと思います。

あと、少子高齢化などの流れを止めることはなかなか難しい面が当然あると思っていますし、それに代わるような何かを考えていかなければならないと考えています。

会長

I 委員、何かございますか。

J 委員

先ほど地域内交流の話がでしたが、地域内の人が集まって色々な情報を交換できる場として生涯学習センターを機能させたいと考えています。「あぐりジュパン」でパンカフェなど行っていますが、それも人が集うことで何かが生まれるということがあると思っています、広場みたいな機能を生涯学習センターが担っていければいいと思っていますところでは。

宝谷の地域おこし協力隊の方は画家なのですが、今年の公民館祭には特別展示を行うことで話を進めているところです。

私は、櫛引出身でないものですから色々見聞きするなかでびっくりするようなことがあります。櫛引文化祭で「流鏝馬」の写真が出ていましたが櫛引に流鏝馬があるのを初めて知りました。今は行われていないとのことですが残っていること自体もすごいことだし、可能ならば復活させたらたくさんの方が来るのではないのでしょうか。

それから、今つる細工のサークルの人たちが来ています。クラフトフェアなどで作品を見ますが、ここの人達は非常にレベルが高く、もしかしたら産業として成り立つのではないのでしょうか。「綴れ織り」にしても、昨年展示させてもらいましたが、すごく精緻なもので驚きました。ですから、地域内にある作品を住民の皆さんに知っていただくのも役割の一つだと思いますので、このような情報がありましたら教えていただき展示していきたいと思います。

会長

J 委員、何かございますか。

K 委員

デマンドバスについてですが、昨年鶴岡警察署管内で運転免許証を返納した人が500人を超えていると聞いています。これは年々増えていくのではないのでしょうか。アンケート調査など予算をとっているようですが、どのように進めていくのでしょうか。

あと、敬老会の食事のことですが、持ち帰りできないといわれています。老人クラブの人たちに聞いてみますと、持ち帰りたいたいというのが大方です。今年の敬老会で持ち帰りを禁じたことでどれ位の食べ残しがあったのか調査していますか。

市民福祉課長

食べ残しがどれだけあったのかについての調査は、行っていません。

会長

食中毒のことがあったりし、主催者の責任を問われたりする恐れがあるものですから、持ち帰らないようにお話をしています。

敬老会については、市からの経費の交付方法が変わって総合交付金で一括各自治会に支払われるようになりました。今、各区長に今後の敬老会のあり方についてアンケートを取っています。その結果を見ながら敬老会実行委員会を開き検討することにしていきますので、食事の件も併せて検討したいと思います。

総務企画専門員

デマンド交通についての件ですが、資料「地域まちづくり未来事業計画」の14頁に素案を付けています。具体的には、櫛引地域の特性に合ったシステムとして、どの位の料金でどの位の頻度、どこからどこまでを結ぶのか、あるいは予約システムはどのようなものかについて、専門的な知識を持っている東北公益文科大学に業務を委託し、先進事例なども参考にしながら提案をしてもらおう予定でいます。その検討の中で、地域住民はどのように考えるのかを参考にしないといけないので、大学にアンケート内容についても委託することで検討しています。櫛引地域の交通弱者、高齢者が中心になると思いますが、大学のほうからアンケートの設問を考えていただいて調査する予定でいます。

K委員

早く実現していただきたい。

会長

L委員、何かございますか。

L委員

宝谷の地域おこし協力隊の活動内容について関心を持っていましたが、今日、色々お話を聞くことができました。このことについては、ケーブルテレビをもっと活用し他の地域に情報を発信していったらいいのではないのでしょうか。

会長

そのほか、発言したい方おられますか。

G委員

この地域の未来を考えた時に、子ども達とか中高生の力というものが重要になってくると思います。若者と呼ばれる人達も含め地域に目が向いていない人達がたくさんいると思います。すごく活躍されている方もたくさんいらっしゃるの、その若者達にどう地域に目を向けてもらえるか、要はプレーヤーが足りないなと感じていますので、一度地域から出て行ってもいいので、戻ってきてプレーヤーになるような人材を作っていくのではなくて、そういう雰囲気や醸成していくことが

大事だと思っています。今後、そういった視点で議論していければと思います。

総務企画課長

今、G委員から発言いただいたことは正に大事なことで、移住、定住とか、UターンあるいはIターンなどにも繋がってくる話でもありますので、「若者未来創造事業」などもありますし、大事な視点として今後も捉えていきたいと思っています。

会長

ほかに何かありますか。

なければ、ここで説明・協議を閉めたいと思います。長時間にわたりご苦労さまでした。

6 その他

総務企画課長

次回の地域振興懇談会について、11月下旬から12月上旬にかけ、総合計画の実施計画等への意見をいただく場として2回目の懇談会を設定させていただきたいと思っています。

今日、委員の方からご提言いただいた、山添高校の跡地利用に関することとか広域コミュニティのあり方とか、大きな課題についても発言いただきましたので、これらのことにどのように関わっていけるのかも検討しながら、開催検討していきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

7 閉会

総務企画課長

以上をもちまして、今年度第1回の櫛引地域振興懇談会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり有難うございました。